勤労者のレクリエイションに就て

――二三の考察

藤 沢 伝

勤労者レクリエ イション観と、 今後の傾向

Ξ クリエイショ ンの日陰者

(小客細企業界の余暇及レクリエイション活動の一部調査)

勤労者のレクリエ

ーイショ

ンが何故必要性を強調せらるるに至ったか

勤労者レクリエイション観と、今後の傾向

活内容も単純であった過去に於ても、 を解きほぐす必要が要求されて来る。一種レクリエイションブームが起きるのも故なきとしない。然し仕事内容も生 専門化細分化され、生活環境は集団化稠密化し、常に精神肉体の緊張圧迫状態に在っては、何等かの形で之等の状態 勤労者のレクリエイションは、近時各方面で関心が深まりつつある。現在の如く機械文明の発達した時代、仕事は 形こそ変れ、 レクリエイションは実施されておったのである。 人間自然の要求

勤労者のレクリエイションに就て

三五

橋大学研究年報

人文科学研究

である。 有史以前よりその時代時代に於て、又各階層に於て、それぞれの生活様式と結び付いて実施されておったの ルネッサンスにより、人間個人の尊厳が認識され、産業革命により社会生活が変って以来、人口は増加し生

潤滑剤、 至った。 之等を総合したものが、 人間の開放本能と、激しい仕事からの疲労回復、更に次の仕事への気力体力の再創造に加えて、 レクリエイションの名に於て表現されるとみるべきであろう。 人間社会の

活様式は複雑化し、

集団生活は、

益々稠密化し、

社会と個人の摩擦が多くなるにつれ、之等の潤滑剤が要求されるに

広義のレクリエイションと狭義のレクリエイション

なくなって来る。 社会生活が現在の如く、複雑化して来るに従って、今迄考えられておったレクリエ イショ ンは、 制約されざるを得

〈の制約下に於てのレクリエイションを、狭義のレクリエイションと称する。現在云われておるのはこの狭義を意

味しておる。 る特殊の活動形式、 教育段階の一面、 レクリエイションとは、 或は、余暇善用、健全娯楽、 ある態度または精神、仕事から解放された運動、 元来広い範囲で、 気分転換、厚生運動、 諸々の活動が含まれておるのであって、 仕事とは反対のもの、 動的休養、等々、種々さまざまに表現されてお 組織化された運動、 経験の一つの形、 総合 あ

ŋ 複雑な意味を持ったものと解せられる。Josef. Lee 氏は、「子どもの遊びを、Creation。生活の習得。 の中では、 大人の遊

びを、 「との名のもとに含まれる活動は、参加者を再び造るだろうと云うことに対応する。それ故に健康によく、 生活の更新」と述べ、更に又、Jackson. Anderson 氏の著書、Industrial Recreation 心を豊か

動の中で、此の範疇に入らないものは無いと云える。スポーツ的なもの、 験の機会を与えるすべての活動を含む」と規定しておる。要は、各自の日常生活の余暇に、 に関するもの、等々。 実施する活動とでも云らべきであろら。従って、レクリエイション活動は、 にする遊戯活動のみが、 すすんで遊び、その行為から得る直接的な楽しみのためにのみ参加し、健康的で、 レクリエイション活動として、分類され得るのである。 セックスさえ加えておる。(2) 芸術的なものは勿論、家政的なもの、 実に多岐多様広汎で、およそ人間生活活 即レクリエイションとは、人々がみ 自由に、 心を豊かにするような経 楽しみとして、

する態度により、或時はレクリエイションであり、 レクリエ 自動車修理工が昼休みに、 又レクリエイションは、 イショ ンであるが、修理した自動車を試運転した場合、之れは仕事であって、レクリエ 実施者の態度によって、 自動車を運転した結果、 決められよう。である故、諸々の活動の一ツ一ツは、それを実施 気分壮快、午後の仕事の能率も大いに上った。 或時はレクリエイションとならない場合がある。 ィ ショ 之の自動車運転は、 一例を挙げると、 ンではないの

特殊なケースとしては、

限定され、「レクリエイションとは、 団生活が、益々稠密化しておる現在に於ては、不可能であることは、直ぐ理解出来よう。レクリエイショ かく広義の上で、各自が、自由に、何時、何処でも、 かく在るべきもの」と現在では、狭義の解釈の上で実施せざるを得なくなってお 自分の欲する活動が出来得たなら、 理想であろうが、 ンの範囲 人間集 は

之が為以下の如き条件が必要となって来る。

人文科学研究

健康的であること。

レ

ク

リエ

イショ

ンとしての条件

る。 健康の障害を来たし、 な仕事をする。 とは云われない。 どうかであって、 ギーをすりへらし、 勤労者の感情は、 にあげられることは、 とのような労働や、 どのように良い特徴を持っておる活動であろうとも、 普遍的な、 労働から解放されると、急に明るさを増加するのである(図一、二参照)。 職場に来れば、限られた部室、汚染した空気、 生活意慾の萎徴に陥り易いのは当然であろう。ここに勤労者の情緒変化の一調査を、 勤労者の日常をみても、 肉体上でも、 生活条件では、 精神上でも、 精神生活の貧困、 密集した狭隘の場所に住み、 健康的であること。その活動が実施する者の健康に役立つか 思考判断のかたより、 騒音の中で、強制されたテンポ、 健康上に役立たなくては、 通勤には、 感情の不安定、 混雑した乗物に、 レ ク 動作で、 リエ イショ 更には、 あげてみ 単調 工 ネ

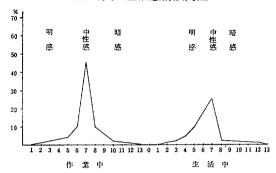
偏頗 安易な不健康な楽しみに、 ば このような環境に在る者は、 自然に活動が盛んになって来る。然し現実は、 不健康な影響を、 貴重な余暇を費やしておる傾向である。いづれにせよ、 やわらげ、 レ クリエ 健康な生活を確立することが重要である。 イショ ンに対して、 労働の過重が、 強い潜在的欲求がある。 その意欲を減退させ、又その環境に恵まれない為、 労働の精神上、 その機会と、 身体上にあたえる、 条件が充分であ

って異なって来る。 は 人間自然の欲求である。どんなことに、 又性、 年齢によっても異なるのは当然であろう。或る人は、 興味を持つかということになると、 魚釣りに、或る人は、 個人個人の性格、 教養、 野球を、 体力等によ 或る

娯楽性を有することである。その活動をなすことに、楽しさが有ること。

興味に引かれ、楽しみを求めること

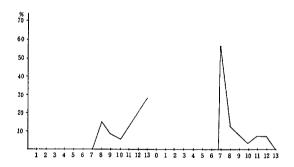
電信局員の生活感情傾向図



樋口伸吾氏 労働者の生活感情に関する研究 労働の科学 26 巻より.

註. 明るい快的な感情から,不快な暗い感情へ,13に分け,7は快,不快のいづれでもない中性感情として,作業中及作業以外の生活時間中の感情を調査した結果で,作業中は大部分が中性感であるが,作業が終ると快的な感情に移動するのがわかる。

某製糸工場従業員の生活感情傾向図



樋口伸吾氏 労働者の生活感情に関する研究 労働の科学26巻より.

註. この場合は,作業中の暗感が強く,それが作業外の生活時間中 に著しく綴和されることがみられる。

5

ある。 近時、 素を採り上げて、 なものである。それ故、 興味が湧く活動とは、 クリエ 人はゴルフに、 イションを歪める場合が有り、 嘥 イションとして、 商業娯楽機関の宣伝により、 注意を要することは、娯楽性を有する活動なるが故に、 対称が何であろうとも、 興味を感じ、又或る人は、 V クリエイションである、 他から束縛を受けない、 適当な条件を具備した活動であっても、これを実施する者が、 レ クリエ イションは、 今後の健全なるレクリエイション発展の、障害となる危険性を含んでおる。 娯楽即レクリエ 実施者が、 身体運動には、 と云うのであって、羊頭を揚げて狗肉を売る類である。 自発的で個性的な、 自発的なもので、各人の性格に合致し、 イショ 興味を感じ、「楽しい」と云うことが必要である。 全く興味を持たないが、 ンであるかの如く、 常にそれはレクリエイションであるとは限らない。 自己表現の出来ると云うことも重要であるわけで 惑わされがちであるが、之は一つの要 音楽に、 嫌々やるのでは意味がない 自由に自己を表現出来るよう 又絵画に興味を持つと云 本来の姿のレ であるから、レ

この点が見落される場合がある。価値に志向した活動で、 次に、 それが廃頽的であり、或は又、非生産的である活動では、 教養的な活動であること。 その活動を実施することによって、 人間が進歩し、 レクリエイションとは申せない。 生活が創造される活動でなくてはならない。 益々健康になり、 楽しみと満足が得られ 往往にして、

之れにより、 との体験が、 体力を増し、 自己の仕事上或は生活上の種々の難かしい問題を、 勇気を持ち、 意志を強くし、 協調性を習得し、 処理して行く力となって、現われて来ることが 正義心を養ない、 美を愛する心情を得るな

望ましいのである。これぞ、レクリエイションの創造性である。

四 日 常的であり、 大衆性に富むこと。 日常的とは、 活動が身近に在ることである。 一年に一度か二度、 レ クリ

勤
労者の
のレク
ر ب
イシ
9
ン
7
就
て

•							
仕 事	拘 束 的	受 動	的手	设 的	生	産	的
レクリエイション	不拘束的 開 放 的	能 動	的自己のた	の目的 め	消	費	的
4 庫	*	席 休	力消耗	生活	時間の	ウ主要	H C

事リエイション	那 放 的 苦 痛 み を と レ レ	体力消耗 生活時間の主要な位置を占める 体力再生 仕事の余暇 う にはのとつ 仕 のまののの
レクリエイションの今後。廻る時、健康に満ち溢れ、生活意慾が盛んになり、正常な感情が湧出して来るのである。	(である。仕事を主体とした生活に於て、レクリエイションは、生活の正しい進歩向レクリエイションとは、正反対の性格であるが、両方共人間必然の欲求より起る現レクリエイションは、仕事と比較することにより、特質が明瞭になって来る。仕事	仕事とレクリエイションの比較。 位事とレクリエイションの比較。 仕事とレクリエイションの比較。 仕事とレクリエイションの比較。 仕事とレクリエイションの比較。 はあるまいか。次には、屈強な者のみに独占されることのない老若男女、誰もが簡単に実施出来、楽しまれる活動でなくてはなるまい。 以上の如き条件を、満した活動が、レクリエイションとして、適格であると云えよう。 は事とレクリエイションの比較。

ションと称し、慰安旅行或は運動会を実施する職場が多いが、此れは勿論結構なと

ク

IJ

1

シ

ン活動の現況は、

精神健康を主とした、文化的活動と、 四 身体健康を

主とした、体育スポーツ活動に、一応分類出来得より。然し次第に、体育スポーツに関する活動が、 ンの中心となりつつある傾向が強い。いや既に体育の対象領域の重要な一つとなっておると云らも過言ではあるまい。 レクリエ ーイショ

「近代体育は、三つの流れがある。第一は、ドイツ、スエーデン、デンマークを中心にした、体操を主とした体育、

ションの中核となり、活動の場所、施設も次第に充実され隆盛になるであろう。更にレクリエイション指導者を中心(イト) ぬことは、 として、職場又は地域レクリエイションは、次第に社会体育分野に移行して行くであろう。唯、心しておかねばなら 機械を使用することにより労働者の余暇時間が充分出来て来た。その時間を善用するという意味に於てレクリエイシ つは、イギリスからアメリカに渡ったスポーツ、他の一つは、近代生活が非常に機械化され仕事が単調化し、而も ン運動が起って来た。」と述べておる人すらある。今後は、体育スポーツ活動が、勤労者を中心としたレクリエイ クリエイショ ン指導者を通じて、隆盛になるであろうレクリエイションを利用して、国家統制がされぬ

昭和三六。

レクリエイション総説、第一章「レクリエイションとは何か」、ペースボー

ル・マガジン社,

ならない。

(1) J. D. Butter, 三隅達郎訳、

よう注意せねばならない。

レクリエイションは、あくまで、参加者個人の自由意志に基き実施される原則を忘れては

- 2 「「あそび」としてのセックス」Nelson. N. Footc. 日髙六郎監修"マス・レジャー論』紀伊国屋書店、
- 3 大行慶雄博士『体育の科学』第三章「近代体育に於ける三つの流れ」、邦光書房、 昭和三〇

4

レクリエイ

-ショ

ン指導者、我国体育界に於ても**、**

レクリエイション指導者養成の問題が出ておる。J・D・バトラー、

7

クリエイション総説、 第二部第八章レクリエイ ション指導者の養成。 ベ i ュ ヘボー ル

v

強調されるようになったか

勤労者レク

、リエ

1 シ 3

ンが**、**

近時なぜ必要性

て来たのである。 結果は人間本能のはけ口の要求、又人間関係の歪に圧し潰されておる救いとして、 近代生活に於ては、激しい生存競争に打克つ為に、毎日仕事に追われ、息づまる生活をよぎなくされておる。 レクリエイショ ンが、 脚光を浴び

も有り、林や森や池も身近に在ったが、今では全くみられない。川は汚染され異臭をはなち、森や林は裸かにされ塵 畠や森林が潰ぶされ、工場が建ち、或は住宅地になっておる。今迄は、家を出て、少し歩るけば、 の公園面積基準六平方米の約一〇分の一となる。 わえてさえ、都民一人当り、〇・五平方米を少し上廻る程度である。これは三一年施行の、都市公園法の住民一人当り に皆なが使用出来る公有地、 埃煤煙の巣と化し、公共に使われる地域は、姿を消してしまった。 を知らない。 先づ第一に、都市の異状な発展であろう。「大都市へ大都市へ」と、地方より流入し来る人口は、止まるところ 東京だけをみても、 即公園に就いて調べてみると、東京の二三区内では、 日本全人口の一割以上になっておる。従って、東京を中心とした近郊は、 他の大都市を見るに、大阪が一・一平方米、 これを一例によって示せば、 皇居前広場、 京都が一・二平方米、 新宿御苑、 レ 空地が有り、 力 リエ ィ 等々を加 次々と田 野原 名

となっておる。更に外国の大都市を一瞥せば、パリが八・九平方米、ロンド

古屋が二・三平方米、

神戸が二・六平方米、

勤労者のレクリエイ

・ショ

ンに就て

5

区は、一人当り○・一~○・五平方米、杉並、江戸川、荒川等にいたっては、実に僅少の○・一平方米以下と云う無に等 民の減少を来しておるところで、住民一人当り約二平方米、 約一○○倍近いのである。又都市内の公園分布を、各区別に分けてみるに、中央、千代田、台東なぞ、 日光の恵みを受け、野外で生活しておった人間にとって、昼も夜も、外気にふれず、日の目も拝まれず、電燈の下で 此の周辺地域への、人口流出は更に亦、 のような生活に耐えられず、苦心して郊外に移っても、数年ならずして其所も亦、 階層的となり、 しい状態となっておる。(東京都公園課調べ)次に住宅の稠密化である。アパート住宅が益々多くなるにつれ、人工的で ンが九・二平方米、 た。 この深刻なことは、 潤おいのない、四角四面の狭い部屋に孤立し、 モスクワが一〇・九平方米、ワシントンが四五・二平方米であり、ワシントンの如きは、実に東京の 大都市が全人口の約六〇%近くにも及んでおることででも充分理解出来るのである。 元来 都市生活者が自由に出来たレクリエ 品川、 自然からかけはなれた生活を余儀なくされておる。こ 大田、 月黒、 イショ 練馬、葛飾、足立等、 以前と同じ状態になる現在である。 ンのための場所を無くす結果とな 公園の必要地 都心部の常住

施設、 生活するような不自然な生活に追やられておる人達には、 人間本来の性質を補なら為の、 レ クリエ イショ ンの場所、

日新聞「読者の広場」欄に、 指導等が必要となって来るのは当然であろう。「勤労青年にスポーツ公園を」と題して、三七年一○月三日の朝 スポ ーツを楽しんでおった空地は、 新宿の勤労青年より、切実な訴えが記されてあった。内容は小企業の勤労者が健全な娯 柵が作られ締出され、どこもかしこも立入禁止になって、 スポ ーツを

のか。せめて球投げでも、公然と出来得る場所を与えてくれ。と云うのであったが、前に述べた問題を如実に物語 楽しむ場所をなくしておいて、非行青年が多くなったと言われるのでは、都会の勤労青少年は、一体どりしたらよい

ておる好個の一例であろう。

利用、 来たこと、 又インスタント食料品の活用等々生活の近代化により、労力、時間が以前より省ぶけることとなった。その結 (1) 又今迄家庭内に在って、家事に追廻されておった人達も、 家族制度及び家庭内の環境変化が、 あげられよう。 戦後の家族制度の変化により、 電気、 瓦斯の普及にともない、電気瓦斯製品の 家族構成が単純化して

庭内の娯楽は、 (¤) 急激に増加して来ておる、いくつかの家族が、 一部特種の場合を除き、一般には、ラジオ、テレビ等に限定されておる状況である。 同じ環境の下に集団で生活する形式により、家の中は狭く、 以上の分回の結

果他の活動に当てられる時間が生じて来ておる。

て二つに分け得られる。「ヒマ」の意に使われる場合、何もしないで、ぶらぶらしておる時、即消極の余暇である。 余暇の増加である。 此の場合、余暇とは一体どと迄を指すのであろうか。余暇の定義も多様であるが、 大別し

家庭層よりレ

クリエイション要求の声が上って来ておるのである。

即積極的余暇である。吾々がとりあげておるのは、 後者の積極的の余暇を指しておるのである。 自己の意志

「余暇こそ、人類文化創造の源」の如く用いられる場合、余暇自体に意義を認め、

人間性の開発、

向上のために役立

により自由になる時間、 即余暇と解釈して、吾々の生活内容を二四時間の周期として分類すれば

1

拘束時間……………………勤労時間

2 半拘束時間 生活をいとなむ為に、 かくことの出来ない―即―食事 (家庭で

の)、入浴、身仕度、等々

労者の

レク

ŋ

ᆂ

イシ

- ③ 睡眠時間
- 4 自由時間(余暇時間) ………娯楽、 休養、教養(レクリエイションに使われる時間)

以上の四項目になる。一日八時間の勤労を、 基準とする、生活時間配分に於ては、

- 一 拘束時間(勤労時間)~八時間
- 二 半拘束時間………三時間

四 自由時間(余暇時間)…五時間

睡眠時間

.....八時間

が 短縮にある。戦前戦中の苛酷なる労働時間は論外として、現在戦後施行されておる労働法規により、 なる強制労働は禁じられておるが、職業、階層により差異はある。(A表参照)の如くである。現在労働基準法により、 般に適当とされておる。健康なる生活を営なみ、(2) 且余暇を得る為には、余暇時間と相対関係に在る、 労働時間、 勤労時間の 過重

小さくなるにつれ、労基法違反が多くなっておる。昭和二七年度の国立教育研究所の調査によれば、一〇〇人以下の

週四八時間を規定されてはおるが、一〇〇%実施と迄は行っておらない。中小零細企業と企業の規模の

事業所における労働時間は、

日八時間、

九時間制のととろ……………三七%八時間制のととろ…………一五%

○時間制のところ…………一二%

表) 階層別平均余暇時間 (A

		24)	100000000000000000000000000000000000000	41.154. 41.44		
		_		ウィークデー	土	Ħ
大	企	業	事務勤労者 労 務 者	5. 6 5. 5	7. 2 5. 5	10.8 8.6
中	企	業	事務勤労者 労 務 者	4.3 5.2	4. 7 3. 7	10.8 7.8
中人	卜商工	業主		4.8	5.2	8.8
主		婦		5.8	5.5	6.5
職	業 婦	人		4. 0	3.5	5.7

「都会人の余暇生活」竹内郁郎氏 年報 社会心理学 1961 年第2号

(B 表)

労	働時間	0~34	35~48	49~59	60~
日	本	23.8	32. 2	23. 3	20.7
米	国	21.0	59.4	8.5	11.2

吾国では、恵まれたところも在る代り、恵まれぬ長

るが、未だ四八時間以上も二○%ある。

とれに比

於ては、八〇%強が、四八時間以内の労働時間であ 度の労働時間を比較すると、B表の如くで、米国に 分の一以上の減少を示しておる。日米の一九五〇年 九・八時間が、一九五○年には、四○時間、此の間三

八九、 四五・四、四六、四五・九(時間)、西ドイツでは、四 るに、(各国共一九五五、五七、六○年)フランスでは、 される。又最近の主要国の週間労働時間の推移を見 い労働時間のところも在り、差が大きいことが理解 四六・五、 四五・六、英国では、 四六・九、

非農業的職業の、週間標準労働は、 である。一方米国の二〇世紀財団の調査を見ると、(3) 一八五〇年、六

一二時間制のところ…………

時間制のところ…………一六%

三~一五時間制のところ………八%

四 七

四

橋大学研究年報

人文科学研究

5

働機構 げられておる。 「吾国の現状から、 (ⅠLO)に於ても、一九六○年の総会以来(賃金を下げず、労働時間週四○時間) 吾国に於ても、 週四〇時間労働は時期尚早、 総評は「週休二日、 四八時間制の徹底こそ先決」の態度である。 四〇時間労働」の要求をあげておるが、 一方労働省、 は重要な議題として採上 とのように、 経営者側は、 労働 時間

レ クリ ž イショ ンは、 重要にならざるを得ない、 現況である。

は一定の枠内に現定、

更に短縮への行程に在る。

労働時間短縮の結果、

拡大される余暇~積極的余暇活動の一

環とし

労

に圧倒される結果となる。 事には適しないのであるから、 条件も亦変って来たわけである。 仕事の内容は、 仕事の単純化。 単純化され均一的になった。元来、 技術革新の結果、 今迄の場合は、 精神は緊張し、肉体的には仕事に必要な限られた一部のみの疲労が多くなり、 人力で行なっておった仕事は、 仕事は専門的になり、細分化、 仕事完成への喜び、 人間は機械ではなく、 満足感が当事者に在ったのであるが、 機械がとって変り、 オートメーショ 人間の性質は長時間の単調な反復的仕 労働力は以前より減少はした ン化して来た。 細分化されたそ との結果、 機械力

ą 満されぬ諸要求は、 レクリエイションによって、 始めて満されるに至るのであろう。

単純な同じことの繰返しの仕事をする現在では、

人間性を無視せる仕事の合理化、

画

一化によ

の一部分を分担して、

寿命は飛躍的に増して来ておる現在である。 (H) 年齢層及人口分布の移行。 吾が国 一の人口は、 之等老後の余暇活動としてのレクリエ 戦後の一時程ではないにせよ増加しておる。 イショ ン方策は緊急課題であろう。 就中、 老年者の平均

又人口の都市集中傾向は、著じるしいものが有り、地方から都市に流入する人々は、住み慣れた環境を離れ、 所属感

を失ない、不安定な感を持って来るのであって、其等の人々に、早く新しい地域に溶け込んで、明るい健康な生活環

境になじむためには、 レクリエイション活動によるのが、 一番適切であろう。

経済の安定。社会機構も戦前とは変り、勤労者の収入も、

漸時増加して来ておる。亦社会福祉も次第に施設等

が整いつつある。従って、勤労者も勤倹貯蓄形より、生活を楽しむ形に変って来ておる傾向である。其の結果、(5) では或程度の費用を、 生活を明るく、 健康的で楽しい、活動に支出出来得ることとなった。之が為レクリエイショ

に大衆の関心が愈々強まって来たのである。

なって行くであろうことが推察出来る。 以上の如き要因により、勤労者のレクリエ ーイショ ンは、 職場に於て、家庭に於て、又地域社会に於て、 益々重要に

"府県別現況分析総合図表" 国民経済研究協会による。

- 2 1 山本幹夫・田中恒男共著『労働衛生学』第二章A、労働時間と生活時間、
- 積文堂、 昭和三二。
- 3 J・D・バトラー、三隅達郎訳「レクリエイション総説」の第二章レクリエイションの重要性「余暇の増加」の項。
- 5 4 国民生活白むり、 国際労働経済統計年鑑一九六一、第四章 生活意識の変化と生活革新1、余暇消費の実態(一)生活構造の変化より、昭和三五。 労働時間 一二表 労働時間の一般水準。

Ξ レ ク リエ 1 シ 3 ンの日蔭者

余暇活用の効果が認識され、 レ ク IJ ェ イショ ン活動が盛んになって来ておる現況は既に述べた如くであるが、

勤労者のレクリエイ

ションに就て

中央区織物繊維問屋群中より 42軒 35軒 115年 38軒 業員 益 恵 雇 小 ぎれ 零細 用条件も Þ ク 隆 'n 、は吾国の全就業者の七割にも達しておる。 盛が予想される。 た環境に在る。 企業に於ては、 工 1 一定し、 シ ン 活動の日の当る場所に在るのは、 労働時間は規定され、 従がって余暇のレクリ 未だ恩恵に浴しておらないのである。 一方吾国の商工業に於て、 保健衛生あるいは安全管理の面にも充分注 工 イショ 事業所数は昭和三五年度事業所統計調 中 大企業又は一部の限られた中 小零 ン活動等も、 細企業の占める分野 大企業の従業員は、 立派な組織、 は極めて大きく、 施設を持ち、 組 企業のみであり、 合が組織され、

意が払

わ

今後 'n

従

五〇

査によると、

豊島区繁華街中より 得 る。 で極く限られた一部の調 が 唯一人の従業員しか持たない零細企業の事業所が全体の約三 約 る目的 江割、 之等小零細企業の底部に属する層の、 で、 従業員三○人以下の事業所は実に全体の九割近く、 調 査を実施した。 査であるが、之等の層の 調査は三五年八月一七日 余暇、 ī レ ク ク ノリエ リ から二二日 工 イショ ィ |割近く、二人←四 シ 圧倒的に、 9 ン活動 ン 活動 迄の六日間で東京附近の を調べ の実態を把握する、 小零 たもの 細企業が多いのであ 人の従業員の事 は少い。 材料を Ŧ. そと ·業所 所

を選定したのであっ 査員は、 私とアルバイト たが、 二ケ所は、 学生三名、 調べることを拒否され結局三ヶ所となった。 特定日の一斉調査不能の為、 従業員の慣習的日常を一人づつ聞

いて歩い

た。

な 明 従業員調 いたにも不拘らず、 か。 査 経営者は、 経営者側調 調 従業員の労組編成の予備調査ではないかとの疑い、 査に当って、 査とに分けたが、 二三の困難 此 の層 があっ の労資関係は保守的 た。 困 **|難とは、** で、 ≕ 労働基準法違反の摘発に関係あるのでは 徒弟制度臭が強く、 従業員の経営者にの気兼ね、 充分調 る趣旨 等であ を説

٧١

理由は、

従業員確保にある。

唯週休により平日の就業時間延長が、

実施し

週休に踏切らざるを得な

	(35.1	12)										
従業	員数	1 시	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	計
軒	数	0	2	12	17	21	23	19	5	10	6	115

(策りま)

(3	7 L AX	.)											
年齢性	15歳	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25~	30 以上	計
男	34 _人	38	42	34	54	47	43	37	27	18	19	8	402
女	21	21	16	23	44	41	41	30	16	10	7	2	272
計	55 _人	59	58	57	98	88	84	67	43	28	26	11	674

(第3表)

ば、

	()		
	男	402시	60 %
	女	272시	40%
-	計	674人	100%

て一、二年内に大多数は週休実施になるであろう。 に週休制を実施する予定であるところが二三ヶ所もあった。この現況よりみ 番多く、三回及週休が大体同じ程度である。月二~三回のところも、 此等の層の余暇関係は、 毎月の休日回数に就て、第4表の如く休日は、

家庭のお手伝いさん兼用の者が多く見受けられた。

以上の如き従業員構成の

月二回の五八ヶ所が一

近々中

問屋群中には少ないのであり、此の層の女子従業員の特徴の一つであろうか、 第3表の如く、六対四の男女比である。女子従業員は、繁華商店街に多く、

である。(有利な大企業に移行が多い)此の層の従業員、男女別の百分比は、

二○才以下は非常に移動が激しく、四割~六割は勤務年月、六ヶ月以下

別に分類すると、第2表の如く一九才より人数が増加 る。 ておるが、高卒の従業員が加わる為である。付加すれ

体(一一五軒)の八〇%である。次に従業員年令別、性 表の如くで、三人~七人迄が最も多く、五二軒にて、全 調査した一一五軒を、 従業員数別に分類すると第1

 	月に 1回	2回	3 回	週休	不 明	計
中央区問屋群	1	12	10	16	3	42
台東区問屋群	2	18	8	5	2	35
豊島区繁華街商店群	4	28	4	2	0	38
計	7 58 22		23	5	115	
%	6.1	50.4	19. 2	20.0	4.3	100

(第5表)

自由になる時間	30分 未満	1時間	1.30 未満	2時間 未満	2. 30 未満	なし	不明	計
中央区問屋群	5	21	11	0	0	3	2	42
台東区問屋群	8	21	2	0	0	4	0	35
豊島区繁華街 商店群	15	17	2	0	0	3	1	38
計	28	59	15	0	0	10	3	115
%	24.3	51. 3	13	0	0	8. 7	2.6	

備考 (上表の「なし」の欄は、拘束時間と自由の時間の区別することの困難なる場合を含む)

五時の間)、

休息時間が規定されておら

従って忙しい時期には、殆んど休

多かった。「伸縮自在、 員の「自由時間」に対する解答も己々に 其の休憩時間も一定しておらない。従業 後直ちに就業する実状である。各自仕事 息時間がなく、昼食時に於てさえ、食事 昼食時、午後の休み時間を規定、 き休み時間」、 の一段落の際、「一ぷく」の場合が多く、 調査員の主観により区分けせる件 の印象が強 在って無 V 午 確実に きが如 前 中

の層の特徴の一つであろう。週休実施も、

ておる内の一七ケ所もあったことは、

未だ実施後一年に及んでおらない所が、

|三ヶ所中九ヶ所にも及んでおった。

平日の自由時間(午前八時~午後

(策6表)

	(7)000	-							
午	自由にな る時間	30分 未満	1時間 未満	2時間 未満	2時間 以上	自由	なし	不明	計
	件数	239	239	90	22	1	1478	234	2306
前	百分比	10.4	10.4	3.9	0.9	0.0	64.2	10.2	100

(第7表)

	(第730	,							
午	自由にな る時間	30分 未満	1時間 未満	2 時間 未満	2 時間 以上	自由	なし	不明	計
	件数	95	305	135	57	1	1476	234	2303
後	百分比	4. 1	13. 2	5.9	2. 5	0.0	64.1	10.2	100

(第8表)

	Recrea	ation	教 養	家庭の 手伝	なにも しない	その他	計	
	身体運動	趣味	秋 延	手伝	しない	(- 15		
男	131 스	98	80	22	61	10	402	
女	55 人	73	47	49	44	4	272	

月の最終休日を調査した結果は、第八表の如く、

男

イションにどの程度活用しておるであろうか。七

休日の生活内容は、どうであろうか。レクリ

動関連の内容は第9表の如く、 四 休日の

ともとれる。

自然の慾求であり、 レクリエ

ゴロリ転ろがって休日の自由な気分を味わらのも、 種の消極的レクリエ イション活動に於て、 夏期のため、 イショ

あろう。体力の消耗の激しい夏、仕事から開放され 人在ったのは、七月の暑い折であったことが原因で をしたことになる。「なにもしない」項は約一〇〇 女共約半数近くが、何等かのレクリエイション活動

海水浴

身体運

第6、 年度東京都教育委員会の都内に於ける勤労背少年、 実行することが急務であろう。 余暇利用状況調査報告の「自由になる時間」は下記 第7表の如くである。 猶参考に、 昭和三三

一橋大学研究年報
人文科学研究
_

種目	性 別	男	女	計
海 水 浴(ブー	- ルを含む)	48	21	69
野	球	18	0	18
卓	球	4	0	4
ハイキング(散歩を含む)	23	17	40
其の他のスポーツ	ボ - ト ロラースケート 柔 道	13	6	19
スポーツ見物	ナ イ タ ー プロボクシング	25	11	36
計		131	55	186

(第10表)

		毎日運動する	時たまする	なにもしない	計
中央区	男	11 4	51 39	132 71	194 114
問	女 男	9	35	70	114
問屋群	女	3	21	49	73
豊島区繁 華街商店	男女	7	25 13	62 68	94 85
計				452	674
%		5.6%	17.3%	67.1%	100%

五 平日の休憩時にレク五 平日の休憩時にレク10表の如くで、休憩時が少いこと、施設場所用具の不いこと、施設場所用具の不いこと、施設場所用具の不

海水浴、 業員もレクリ ラースケー の季節にもレクリエイショ が多いが、 理解出来る。 相当の費用を出せることが ン参加可能者と考えられる。 イキング、 此等参加者は他 此等の層の従 工 プロ・ ィ ションに ス ポ

五四

(),, 30								
Recrea	ation &	関心有り	関心なし	計				
中央区問屋群	男女	108 47	24 24	132 71				
台東区問屋群	男女	62 38	8 11	70 49				
農島区繁華街商店群	男 女	52 49	10 19	62 68				
計		356	96	452				
%		78. 5	21.5	100				

(第12表)

	空 地	卓球台	野用球具	バボ レー ール	パン トト ミン	ソボフトル	共運具 ノ動 他用	施具の 設所割 用有合
中央区間屋群	1	3	5	4	1	3	1	18 42 0.43
台 東 区 問 屋 群	2	2	5	6	1	3	1	20 35 0.57
豊島区繁華街商店	0	0	3	2	2	3	0	10 38 0-26

予定地(約六〇坪)を、従業 然らば、職場の施設用具類は。 使用出来るものである。 ところ二ヶ所、以上は偶然に 員のレクリエイションに使用、 能の空地、中央区では、建築 第12表の如くである。運動可 運動する」欄に入るのである。 設備さえあれば、之等は第10 者が意外に多いことがわかる。 分けると、第11表の如くでレ と約三○坪の集荷場を有する 表の「毎日運動する」「時たま、 え有すれば、意欲は充分在る クリエイション活動の用意さ ヶ所。台東区は、約二○坪 用具

5

(第13表)

種目	男	女	計	摘 要
ナクトビ	8	23	31	
キャッチボールソフトボール	115	15	130	索手にて, ゴムマリのキャッ チボールが大多数
メドミントン	20	17	37	
卓球	12	16	28	路上ゴムマリを案手で打合ふ テニスタイプをも含める
排	15	19	34	多人数円陣を作って, バスを する
其ノ他 {相撲・ロー ラースケー ト・石けり	14	-4	18	円を書き,押し出し合い
計	184	94	278	

(第14表)

道	路	空	地	屋	上	公	國	出	Ø	他	計·
	.14	3	9	1	6		37		16		222

(第15表)

経営者の 理解要望	運動具購 入要求	競技大会 の奨励	運動場 の要求		経営者も一 緒に運動し てほしい	其の他	計
115	145	53	98	77	12	18	518

類に於ては、 等が比較的多く見受けられた。 兼用)が五ヶ所、野球用具。 けられた。 でおるところも、 物持参で、少い余暇に楽しん ともなく、各自運動用具の私 従業員の運動が盛んと云うこ け用具が有るところ必ずしも スケート一台である。備え付 クビーボール二ケ、 である。「其の他」欄には、ラ てあるところは数に入れたの 尤も此等は何か一つでも備え ン・ラケット、ソフトボール ーボール。バドミント 卓球台 相当数見受 ローラー (仕事台

一五六

	(第	第1表)								
3	手齢	20~ 29代	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70~ 79	80以上	不明	
人	数	_2	19	37(2)	40(4)	10(1)	4	1	2	115
9	6	1.7	16.5	32. 1	34. 9	8.8	3. 4	0.9	1.7	100

内の数字は女子経営者

がよくわかる。

の上等、之等をみても事業所の近くで利用可能の場所は、どこであろうと使用しておる状況 いては無断に使用しており、四・五坪程度が多い。「其の他」とは、自動車置場、どぶ川の橋 用具費のかからない種目が大多数である。

道路が圧倒的に多い。(警察より再三の注意が有る由である)。空地の内、

三ヶ所を除 第14表の如 六

平日実施しておる運動種目は第13表の如くで簡単に誰れでも楽しめ、狭い場所で出来、

此れらの種目を実施しておる場所は、

此等の従業員が如何に要求のささやかであるか、又「経営者の理解要望」等に至っては、 平日のレクリエ イション活動に、従業員がどのような要望があろうか。 第15表の如く

全くレクリエイションの日陰者である感が深い。 クリエ イショ ンに就て、之等三群の経営者に就いての調査。

1

経営者年令別。第1表

現在で充分が~二九名(二五・二%)あり、黙して語らざる経営者~五名(四・二%)であっ るであろうか。現在の余暇では不充分、出来得るなれば増したい←八一名(七○・四%)で、 業主であった。 此等経営者の二割弱は、大企業の系列下に在り、八割強は刻苦精励現在に迄発展させた事 之等の経営者は従業員の余暇及レクリエ イションに付いて、 如何に考えてお

た。「出来得れば増したい」の、其の障害は何であろうか。第2表の如くである。経済上の理 一五七

勤労者のレクリエイションに就て

橋大学研究年報 人文科学研究

(第2表)			
他店との関係で	経済上不可能	其ノ他	計
2	75	3	81
3.7	92.6	3. 7	%

	(第3表)				
	42	積極的赞成	4	9.6%	
賛	(36.5%)	条件付赞成 17 40		40.4%	100
		黙 認	21	50%]
否	71	全く不要	26	36.6%	100
1:1	(61.7%)	消極的否	45	63.4%) %
不明	2 (1.5%)				
計	115 (100%)				

では、経営者が必要経費を負担し、 うことの賛否に就いて。 従業員が平日の余暇時間中にレクリエイションを行な

第3表の如くで、

「積極的賛成

時間も、

可能の限り

由が圧倒的である。

便宜をあたえておるところである。

頭から否定しておる。「消極的否」は認めれば、当然経費 手次第、各従業員の自由意志。「全く不要」は、 度内でのことである。「黙認」は、勤務時間外は、全く勝 無理解、

ン活動を認め、一部経費も負担するが、あく迄一定の限

「条件付賛成」では、余暇善用としてレクリエ

イショ

の負担がかかる故、不賛成。「不明」は面接出来なかった

八〇才代の老人が居るのは意外であった。第4表の「否」の経営者の年令別をみると、第5表の如くで、あった。

者。「賛成」の経営者の年令別をみると、第4表の如くで、積極的賛成は若い世代の経営者に多いのは理解出来るが、

イション活動に適当と考えられる運動種目一つを挙げた

V

結果は、

第4表の「賛成」及「黙認」四二名が、従業員のレクリエ

第6表の如くで男子従業員の多いところでは野球。女子従業員の多いところでは、バドミントン、卓球が多

(第4表)

	20歳 代	30歳 代	40歳 代	50歳 代	60歳 代	70歳	80歳	計	
積極的赞成	1	1	1	0	0	0	1	4 9.5%	
条件付赞成	1	5	4	7	0	0	0	17 40. 5%	
黙 認	0	7	9	4.	1	0	0	21 50%	%

(第5表)

(現りま	()								
	20歳 代	30歳 代	40歳 代	50歳 代	60歳 代	70歳 代	80歳 代	計	
全く不要	0	2	7	11	6	0	0	26 36. 6%	71
消極的否	0	4	16	18	3	4	0	45 63. 4%	100 %

(第6表)

野球	パドミントン	バレーボール	卓球	其ノ他	不明	計
12	9	4	10	3	4	42
28.5%	21.4%	9.5%	23.8%	7.1%	9.7%	100%

場の改善方策に努力すべきであり、又旧職なすことに注目せず、自己の現在の職職をするとに注目せず、自己の現在の職場に転

さるべきではない。 ョン問題、どころではない実情にはあろ い立場に在り、 雇用問題、 がわかる。小企業は現在、内に資金難、 その活用は何等見るべきものがない現況 に在り、又極く限られた余暇を得るも、 之等の従業員は「余暇活動以前」の状態 来得ないが一ツの参考にはなり得よう。 れにより小企業全般を推察することは出 り、又商業、サービス部門だけにて、こ 従業員は、徒づらに大企業の職場に転 以上の調査は、 然し此の現況に放置さることは許る 外に大企業よりの圧迫等苦し 余暇問題、 小企業の極く一部であ レクリエイシ

一五九

一橋大学研究年報 人文科学研究 5

極めて少数である。(労働白書三四年度によれば全産業労働者の約六五%は組合未組織であり、二九人以下の企業に於ては、二・ 来の家族温情主義を打破し、 同業種の組合を組織すべきである。之等小企業の現在労働組合の結成されておるものは

九%の組織率である。 亦東京都中小企業労働実態調査三三年度に於ては、 一四人以下〇・四%、一五人~二九人で一・七%、三〇人

交渉すべきが何よりも先決の方策であろう。経営者は従来の拘束にとらわれず、小企業の将来を考え、大企業の系列 〜九九人で一○・四%の組織率で極めて低い。)組合組織は種々困難が有ろうが、之れにより従業者の待遇生活改善要求を

下に入り、安定を計り従業員の待遇生活改善の努力をなすか、或は近時計画されておる同業種の集団計画に参画し、

の行詰った形態を打ち破ることにより、 生産加工、運搬、保管、従業員の厚生福祉施設等を共有し、購売、購入、融資の一括による新しい構想により、今迄 厚生福祉の一環に在る、余暇活用、 レクリエイション問題も、 其の結果明る

い見通しが生じて来るであろう。

- (1) 野村平爾・氏原正治編著、中小企業の労働組合六頁。
- 2 拒否された二ヶ所は、 亀戸附近の鉄工場群と品川の自動車修理工場群である。
- (3) 三七年現在では、既に皆、週休制となる。

参考文

揄

Neumeyer, H. M. and Neumeyer, E. S.

"Leisuve and Recre ation" A. S. Barnes and Co. 1949.

「国民生活白書」経済企画庁編 昭三五。

久山満夫「民衆娯楽の概念」社会学七巻

日本社会学会。

 \equiv

四 日高六郎監修『マス・レジャー論』マス・レジャー叢書二 紀国屋書店

昭三六。

現代レクリエイション講座、第四巻「職場とレクリエーション」ベースボール・マガジン社

昭三七。

六 石井雄二「職場体育」金沢書店 昭二九。

Ŧī.

七 J. D. Butlen 著 三隅達郎訳レクリエーション総説」ベースボール・マガジン社 昭三七。

九 八 柳田亨 社会体育「レクリエーション」金子書房 昭二六。 保健体育学大系第六巻「体育の領域」中山書店 昭三六。

山本幹夫・田中恒男共著「労働衛生学」講文堂 昭三二。

Anderson, J. M. "Industrial Recreation" Mcgraw-Hill book Co. 1955.

労働白書 労働者労働統計調査部編 一九六二。

Ξ 青少年白書 中央青少年問題協議会編 一九六〇。

四四 労働統計年報 労働法令協会 昭三五。

五五 大行慶雄「体育の科学」邦光鸖房 昭三〇。

一六 「国際労働経済統計年鑑」日本ILO協会 一九六一。

野村平爾・氏原正治郎編著「中小企業の労働組合」日本評論新社

昭三六。

一八 「府県別現況分析綜合図表」国民経済研究協会

大原社会問題研究所編「中小企業労働者論」東洋経済新報社。

勤労者のレクリエイションに就て

勤労青少年の余暇利用状況調査報告 東京都教育委員会

 $\frac{-}{\circ}$

論 文

Ξ

藤沢伝「小零細企業に於ける Recreation について」体育学研究第八巻一号 日本体育学会 昭三八。

藤沢伝「中小企業における、余暇活動発展の隘路と、今後の傾向」体育学研究第七巻一号 日本体育学会 昭三七。

竹内郁郎「都会人の余暇生活」年報社会心理学会二号 一九六一。

<u>=</u>

昭三三。